

「小値賀町第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」及び
「第5次小値賀町障がい者計画及び第6期小値賀町障がい
福祉計画・第2期小値賀町障がい児福祉計画」に対する

ご意見をお聞かせください

小値賀町では、老人福祉法及び介護保険法、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づいて、高齢者や障がい者に関する福祉事業について計画を定めて実施しています。現在の「小値賀町第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」及び「第4次小値賀町障がい者計画及び第5期小値賀町障がい福祉計画・第1期小値賀町障がい児福祉計画」については、令和2年度で計画期間が終了するため、令和3年度からを期間とする計画の策定に取り組んでいるところです。

つきましては、本計画案について、広く町民皆様にご意見をお伺いするため、パブリックコメントを募集いたしますので、下記の事項をご確認の上、ご意見をお聞かせください。

記

◆意見募集及び公表期間 令和3年2月16日～3月17日

◆計画案の公表場所 福祉事務所窓口及び町HPで公表

※ 計画案を希望される場合、下記の担当者までご連絡いただければ、必要に応じ計画案を送付いたします

◆意見の提出方法 以下のいずれかの方法で提出できます

- ・福祉事務所窓口で直接書面で提出
- ・下記の担当者宛に郵送で提出
- ・FAX（0959-43-3077）で提出
- ・E-mail（hukushi@town.ojika.lg.jp）で提出

◆意見書の様式 どのような様式でも結構です。必要な場合は、下記の担当者に連絡をいただければ、参考様式を送付いたします

以上

担当：福祉事務所福祉係 山田・高口
電話：0959-56-3111